サポ・ちばニュース　NO-４（2017.6.7）

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば事務局発行

第１回通常総会を開催

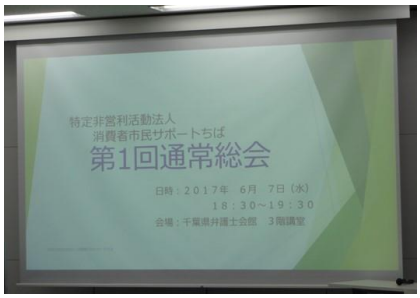

千葉県における適格消費者団体をめざす「特定非営利活動法人消費者市民サポートちば」（略称「サポ・ちば」）は、第１回通常総会を開催しました（於 千葉県弁護士会館　２０１７年６月７日(水)）。２０１６年１２月２０日に法人格を取得後、初めての総会です。

総会には、当日までに正会員として加入した７６会員（個人６５会員、団体１１会員）の内６９会員（本人出席４６会員、委任出席７会員、書面表決書による出席１６会員）が出席しました。

◆理事長あいさつ

拝師徳彦理事長が、「サポ・ちば」のこれまでの活動について紹介し、適格消費者団体の必要性と「サポ・ちば」の早期の認証申請へ向けた決意を述べました。

◆審議事項

２議案とも、理事の説明・提案の後に採決を行い、賛成多数で承認されました。

◎第１議案　２０１６年度事業報告および決算書承認の件

始めに、２０１６年１２月２０日から２０１７年３月３１日までの期間で行われた事業について説明しました。主な活動は、以下の通りです。

・申し入れ１件、問い合わせ１件の実施
・契約トラブル相談（電話および面談）の実施（２０１７年３月１９日）
・法人化記念シンポジウムの開催（２０１７年３月１８日）
・第２２回全国適格消費者団体連絡協議会（２０１７年３月４～５日）への参加
・「消費者フォーラム in 千葉」（２０１７年５月開催）の実行委員会に参加

続いて、２０１６年度決算報告として、千葉県から助成金の交付を受けたことと、その交付金により適格消費者団体をめざす法人団体設立のための事務所等の環境整備、法人化記念シンポジウムや被害相談会などを行ってきたことを説明しました。

その報告を受け、監査より適正な運営がされていたとの監査報告がありました。

◎第２号議案　役員選任の件

丸山副理事長の辞任と新たな理事３名の選任を報告しました。

➢ 新任理事

・丹羽典明　　（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会　東日本支部千葉分科会代表

・鳥羽治明　　生活協同組合コープみらい理事　千葉県本部長

・渡邊（首藤）英里子　千葉県生活協同組合連合会専務補佐（丸山理事の後任）

◆報告事項

２０１７年度事業計画および活動予算書について説明しました（下記参照）。

その後の質疑の中で、学習会、契約トラブル相談及び会員向けニュースについて、時期や方法等の具体的な内容についての質問がありました。

これに対し、具体的な時期や内容については今後のところで具体化する予定であることを説明しました。また、拝師理事長からは「専門性の高い学習会は、適格消費者団体として関係する会員、特に弁護士や消費生活相談員などが必要な知識を学ぶ場としたい。また会員ニュースについては、消費者被害事例やその問題点を分かりやすく説明し、消費者にも興味や関心をもってもらえるような内容にしていきたい」との話がありました。

閉会後には、新たに選任された理事からの自己紹介と退任された丸山副理事長の挨拶をいただき、新体制による「サポ・ちば」がスタートしました。

２０１７年度の事業

2017 年度は、2018 年度中に適格消費者団体としての認定を実現することを最大の目標として、以下の事業を実施します。

（１）各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款・不当な勧誘行為・不当広告その他不当な表示等の是正をすすめる事業

①一般消費者および会員からの情報などをもとに、不当約款・不当勧誘・不当広告その他不当な表示等の是正に向けて申し入れや問い合わせなどの活動をすすめます。

②「検討委員会」のあり方について引き続き検討をすすめます。

（２）上記の事業の遂行のために差止請求権を行使する事業、ならびに差止請求権の行使に必要な事業、ならびに差止請求権の行使に必要な情報の収集と、差止請求権の行使の結果に関する情報の提供を行なう事業

①ホームページやパンフレットを通じて広く情報の提供を呼びかけると共に情報収集のために契約トラブル相談を実施します。

②申し入れおよび問い合わせなどに関する内容について、ホームページに掲載して情報の提供をおこないます。

（３）消費者市民の育成のための消費者市民教育や活動支援事業

①多くの消費者が参加できる学習会やシンポジウムなどを開催します。

（４）各種消費者被害の予防・救済、被害者の相談受付・支援事業

①情報収集と合わせて契約トラブル相談を実施します。

②専門性の高いテーマについて、研鑽する学習会を開催します。

（５）各種消費者被害や消費者政策に関する情報提供など消費者に対する啓発事業

①ホームページを活用し、消費者に向けて必要な情報などを提供します。

（６）各種消費者被害や消費者政策に関する情報提供など事業者に対する啓発事業

①ホームページを活用し、事業者に向けて必要な情報などを提供します。

（７）消費者団体その他の関係団体・諸機関とのネットワーク事業

① 第23回（2017年9月予定）および第24回（2018年3月予定）「全国適格消費者団体連絡協議会」に参加します。

②適格消費者団体として活動している他県の団体の視察研修をおこないます。

③千葉県が消費者団体と共に実行委員会を組織して開催する「消費者フォーラムin千葉」の実行委員会に参加します。

（８）各種消費者被害の実態調査・研究事業

2017年度は特に計画はありません。

（９）消費者団体訴訟制度をはじめとした各種消費者政策等に関する研究・提言事業

①活動に必要な書籍など資料の整備を引き続きすすめます。

（１０）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

①組織の強化と財政基盤の確立をめざして団体および個人の会員の拡大をすすめます。

②「サポ・ちば」を知らせ、会員加入と情報の提供を呼びかけるパンフレットを作成します。

③会員向けのニュースを発行します。ホームページの充実を図ります。

④事務局体制の整備、事務所の整備などをすすめます。

２０１７年度の役員（理事１６名、監事２名）は以下のとおりです。

・理事長　拝師徳彦（弁護士）

・副理事長　岡林伸幸（千葉大学）、日野勝吾（淑徳大学）、前野春枝（相談員）、

・理事　池亀慶太（司法書士）、石川浩一郎（弁護士）、宇田章吉（弁護士）、小島勢津子（相談員）、常泉季男（千葉県生協連）、常岡久寿雄（弁護士）、中島順隆（弁護士）、中野智輔（弁護士）、唯根妙子（消費者安全ネットいちかわ）、

【新任】丹羽典明（（公社）NACS 東日本支部千葉分科会）、鳥羽治明（コープみらい）、渡邊（首藤）英里子（千葉県生協連）、

・監事　井原真吾（弁護士）、小柳光廣（千葉県労福協）

※ホームページの「お知らせ」に、カラーで掲載しています。ご覧ください。http://sapochiba.com/